

令和6年第9回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年8月22日(木)
午後3時～午後3時48分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 議案の審議
議案第21号 弘前市立図書館協議会委員の任命について
議案第22号 教育財産の取得申出について
議案第23号 教育財産の取得申出について
議案第24号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案
議案第25号 教育財産の取得申出について
議案第26号 教育財産の取得申出について
議案第27号 教育財産の取得申出について
議案第28号 令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について
議案第29号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 齋藤 由紀子 委員、5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

教育部長 成田 正彦、学校教育推進監 福田 真実、
教育総務課長 高谷 由美子、学校整備課長 高山 知己、
学校指導課長 工藤 利彦、学務健康課長補佐 古川 五月、

教育センター所長 成田 頼昭、生涯学習課長 原 直美、
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第9回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に2番日景弥生委員と3番村谷要委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、議案が8件となっておりますが、緊急に議決を必要とする議案として議案第29号 県費負担教職員の懲戒処分の内申についての1件を追加いたします。議案第28号は、令和6年度補正予算案の策定過程における案件であることから、また、議案第29号は県費負担教職員に係る人事に関する事項であることから弘前市教育委員会会議規則第12条第1項ただし書の規定に基づき、これを公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、議案第28号及び第29号は非公開で審議することといたします。

・議案第21号

○教育長（吉田 健） 議案第21号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第21号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市立図書館協議会委員の任期が令和6年8月31日で満了となることから弘前市立図書館条例第3条第2項の規定により新たに委員を任命しようとするものです。弘前市立図書館協議会委員の定数及び任期につきましては条例により定数は10人以内、任期は2年となっております。任命しようとする委員は、学校教育の関係者としては、引き続き岩木小学校長の鎌田猛氏、第五中学校長の鈴木敏浩氏が各校長会から推薦されており

ます。社会教育の関係者としては青森県立図書館の奈良岡裕子氏、弘前レンガ倉庫美術館の宮本ふみ氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者としては、読み聞かせグループ「テラーズ」会員の藤島歩氏、みどり保育園地域子育て支援センター長の佐藤薫氏、学識経験のある者としては弘前大学の今井正浩氏、柴田学園大学短期大学部の島内智秋氏を各団体等から推薦いただいております。公募委員は、三浦愛菜氏、佐藤義光氏の2名であります。任命期間は令和6年9月1日から令和8年8月31日までとなります。委員の女性比率は6割となっております。

説明は、以上であります。

- 教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。
- 2番（日景弥生委員） ご提案の内容については異論ございませんが、少し説明お願いしたいのが、この委員の職務、図書館奉仕というのは具体的にどんなことをするのでしょうか、ちょっと教えていただければと思います。
- 生涯学習課長（原 直美） 図書館奉仕というのは、あの、奉仕というふうに書いているのですが、内容としては図書館の業務のことを指します。貸し出しの業務であったり、返却を受け付けたり、図書館の読書活動の推進なども全部その活動に含まれます。図書館奉仕というふうには書かれているのですが、具体的な内容としては、図書館業務というふうに捉えていただければよろしいかと思います。
- 2番（日景弥生委員） 奉仕という言葉が一時文科省で論議された時期があったんですね。ただ私個人の感覚でいえば奉仕という言葉にちょっと違和感がありまして、他の市町村にもその協議会というのがあると思いますが、一般的にその奉仕というのは使われている言葉なのでしょうか。
- 生涯学習課長（原 直美） 図書館奉仕という言葉につきましては、図書館法に基づいて使っているものでございます。図書館法の方でその図書館についてですね、図書館法については図書館奉仕ということで、図書館は図書館奉仕のためというふうな形で使っておりますので、それをそのまま使わせていただいているものでございます。
- 2番（日景弥生委員） わかりました。じゃあ、これを使うしかないということですね。
- 教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。
（「なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） 議案第21号を可決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
- 教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は可決されました。

・議案第22号

○教育長（吉田 健） 議案第22号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長補佐（古川五月） 議案第22号 教育財産の取得申出について、ご説明申し上げます。提案理由は、小・中学校で使用する暖房器具を老朽化に伴い更新しようとするものです。取得する財産といたしましては、FF式ストーブ81台であり、取得金額につきましては、合計で1907万9500円を予定しております。更新の対象となるのは、小学校12校47台、中学校9校34台、合計21校81台となります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第22号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は可決されました。

・議案第23号

○教育長（吉田 健） 議案第23号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長補佐（古川五月） 議案第23号 教育財産の取得申出について、ご説明申し上げます。提案理由は、西部学校給食センターで使用する角型食缶を経年劣化に伴い更新しようとするものです。取得する財産は角型食缶150個、取得金額につきましては1031万3000円を予定しております。更新する角型食缶は、小・中学校向けに使用している、ご飯用の角型食缶が経年劣化により、傷や割れなどが見られることから、安全で衛生的な容器で給食を提供するためこれを更新するものです。今回の更新ではステンレス製で保温性の高い、二重構造の角型食缶を購入することとしております。また購入数150個につきましては、全体の約半数に当たる数で、昨年度と今年度合わせて二か年で更新が完了する予定となっております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○5番（伊東重豪委員） 購入に関して、入札は行われていますか。

○学務健康課長補佐（古川五月） 入札はこれから行います。

○5番（伊東重豪委員） これからですね。高価なものなので、入札で少しでもコストダウンできればと思います。よろしくをお願いします。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) 議案第23号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(吉田 健) ご異議ないものと認めます。よって、議案第23号は可決されました。

・議案第24号

○教育長(吉田 健) 議案第24号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長(石岡博之) 議案第24号 弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案について、ご説明申し上げます。議案第24号弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案についてご説明いたします。この条例案は、旧弘前偕行社を取得するにあたって、その管理をするための条例を一部改正するために議案としたものでございます。場所は、御幸町8番の10、旧弘前偕行社となります。金額に関しましては、現行の金額を踏襲した形になりますけれども、入館料に関しましては現行の金額をおおむね踏襲しております。ただ、市内の小学生無料、65歳以上無料など他の施設との関連もありますので、現行の他の施設と足並みを揃えました。貸室使用料につきましては市の行政財産使用料の面積で按分した形になっておりますが、現行の金額と若干高くなりますけど、おおむね同じような金額となっております。開館の時間などについても、旧五十九銀行本店本館などの施設に合わせるなど、利用者の支障ないような形になっております。

説明は、以上であります。

○教育長(吉田 健) ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番(日景弥生委員) 提案内容については理解しましたし、異論はありません。ただ、書き方の問題として、初めての人が見たときに、もうちょっとわかりやすいように書けないのかなというのが提案の一つです。具体的には、今の条例案の資料では、高照神社が独立して、その次は全部偕行社に関わることです。ですから、高照神社と偕行社に関するということがよくわかるような形で、偕行社の一棟貸し切りがいくらというような書き方ができないのかと思いますがいかがでしょうか。

○文化財課長(石岡博之) 様式に関しましては、条例のこの部分に追加する、削るということなので、この書き方についてはいかんともしがたいという部分があります。ただこれだとわかりにくいので、もう少しわかりやすいような表記なり資料を参考資料として添付するように今後、努めたいと思います。

○2番(日景弥生委員) 今の内容に加えて、偕行社の入館料についても同様に、入館料とガイド付きで500円とのことですから、それがちゃんとわかるような書

き方ができないでしょうか。例えば独立させて、入館料だけの場合はいくら、ガイド付きの場合はいくらと明記することで、外から来た人たちにも非常にわかりやすくなると思います。

○文化財課長（石岡博之） リーフレット等で周知の際にはもう少しわかりやすいような形でやっていきたいと考えております。以上です。

○教育長（吉田 健） これは弘前厚生学院が作ったものなので、今いただいたご意見をもとにもう一度文化財課が練り直します。新たに料金も変わりますし、ほかに修正が必要なところなど検討について文化財課のほうでよろしく願います。

○2番（日景弥生委員） わかりやすくしていただけるとうれしいなと思います。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第24号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号は可決されました。

・議案第25号及び第26号

○教育長（吉田 健） 議案第25号及び第26号は旧弘前偕行社に関する教育財産の取得申出となっております。一括で事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第25号 教育財産の取得申出についてでございます。これは重要文化財旧弘前偕行社を保存するため用地を取得しようとするものであります。これは土地の取得に関する議案でございます。この議案の次のページの写真の部分を見ていただければわかりやすいんですけども、このエリアの土地を有償で購入しようとするものであります。金額に関しましては、その後についております不動産鑑定評価書の単価をもとに算出した金額をもとにして、この土地を有償で購入しようとするものであります。

26号については、同じ取得なんですけれども、土地の上物に関しましては、現行所有している厚生学院より寄附の申出がありましたので、その採納を受けたいというものでございます。中身に関しましては、建物、設備、備品、屋外工作物となっております。資料に関しまして、別紙1は建物で、重要文化財の建物のほか、管理棟、ポンプ室。別紙2には設備で、消防設備等の関連設備でございます。別紙3は中に置かれた備品も一括して寄附したいということでありましたので、その採納を受けるものでございます。そのほか、別紙4として屋外工作物、外構ブロック塀等の寄附採納を受ける予定でございます。参考資料として写真を掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。以上です。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第25号及び第26号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第25号及び第26号は可決されました。

・議案第27号

○教育長（吉田 健） 議案第27号 教育財産の取得申出について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第27号 教育財産の取得申出についてです。提案理由といたしましては、大浦城跡の土地及び建物の寄附の申出があったため、審議を求めるものであります。カラーの横の写真を見ていただければわかりやすいのかと思います。この黄色い枠線内は大浦城跡の範囲になっております。その中で、赤で囲まれたエリアが今回の寄附の予定地となっております。北の方、上にある本丸のところにあるのが津軽中学校です。今回の寄附によって本丸の一部と西の丸の全部が取得できる形になっております。中身に関しましては、土地の寄附の一覧の別紙をご覧くださいいただければ、22筆、1万4313.11平方メートル、評価額として4675万6997円となっております。建物に関しましては、この土地の上に、ここは農地でございましたので、この土地へ建っている小屋等の寄贈を受け、その後管理するための管理の小屋として活用しようとするものであります。説明は以上です。

○教育長（吉田 健） すぐに開発する予定はありませんが、寄附の申出がありましたので取得して残しておこうというものです。現在、津軽中学校がありますので、なかなか公園みたいな形で開発というのは難しいですが、将来的には堀越城みたいな形で開発というのも考えられますので、取得の申出をするものです。何かご質問があればお願いいたします。

○2番（日景弥生委員） 寄附の申込みでというのはわかりましたが、今教育長から取得のあとどうするかは検討するとのことでしたが、今後の活用について、わかう範囲で構いませんが、見通しみたいなところを教えてくださいと思います。

○文化財課長（石岡博之） まず寄附受け、元りんご畑で伐根等済んでるような形ですけれども、草刈り等の日常的な維持管理は進めてまいる予定でございます。この写真にもありますとおり、水色の部分が堀跡で、結構昔の形がわかるようになっておりますので、これに関しましては、まず最寄りの津軽中学校はじめ地元の方々に見ていただいて、大浦城だけが史跡登録になってないものでありますから、

将来的にはそうしたいという気持ちはございますけども、まず面積が広大な上に津軽中学校なりほかの部分もありますので、まずはその管理した上で公開して、ここはお城の跡だったんだよ、重要なところだったんだよというような気運を醸成しつつ、その後、今後の史跡指定に向けて気運を醸成して行って、まず地元の方から愛されてそこを理解した上で、特に津軽中学校の方々がお城の本丸の上で勉強してるんだということがわかれば、また違う気持ちも生まれるでしょうし、そういう形でまず地元の気運、地元の学校に理解した上で、ほかにも一般公開するなり、今年の5月に堀越城から石川城に歩いてウォーキングとかもやりましたけれども、実際、大浦城から堀越城まで引っ越ししたわけなんです。流れとしまして。なので、そこを歩いてみるとか、いろんな形で健康都市弘前という部分もありますけども、そういう形でいろんな市民、ファンを巻き込みながら、ちょっと気の長い話ですけども、将来の史跡指定に向けて気運を盛り上げていきたいと考えております。以上です。

○5番（伊東重豪委員） 城跡範囲の中で、今回の寄附予定地以外に市管理になっているところはどこですか。

○文化財課長（石岡博之） まず本丸二の丸に関しましては、基本、津軽中学校の校舎とグラウンドになっております。三の丸のほとんどは岩木総合支所総務課で管理している元診療所の跡地になって今も時々駐車場等に活用されている部分なので、この三の丸の上の北の部分については市の所有になっております。西の丸と書かれていた下の白い屋根の部分が農協の四季彩館の建物で、この南の郭の赤い部分が農協の倉庫です。西の郭の多くは現在、農地ですが、他のところで開発するしないということで発掘調査をして堀跡とかが出てきたりしてはおります。ただ、ここを開発するとしたらそういうものの影響を排除するような形の設計にしなければならない。史跡指定するに当たって範囲をどこまでにするかなど、実際、堀越城跡に関しましてもすべてのエリアが史跡指定になっているわけではございませんし、ほかのお城の史跡に関してもすべてのところっていうのはなかなか難しいものです。そういうところに関しましてはまず市で持っているところを優先的に考えて、そこについて史跡にするということで寄附などの話も出てくるかもしれませんが、そういうことを考えております。他の部分については基本民間で所有しているという形になります。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第27号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第27号は可決されました。

・議案第28号

○教育長（吉田 健） 議案第28号 令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 議案第29号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について、事務局から説明をお願いします。

（非公開で審議 — 原案どおり可決）

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第9回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時48分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 日 景 弥 生

署名者 村 谷 要